

----- Forwarded message -----

From: 秘書課 <som001010@city.sendai.jp>

Date: 2022年12月23日(金) 12:40

Subject: 質問書の回答について

To: <sendai@npoposse.jp>

NPO 法人 POSSE×フードバンク共同事業

ライフライン無償化プロジェクト ご担当者様

令和4年12月9日付、ライフラインの支払いの即時負担軽減・無償化に関する質問書・要望書に関し、

質問事項の1～4について、各局の回答を取りまとめましたのでお送りいたします。

今後とも、本市市政運営へのご理解のほど、よろしくお願いいたします。

---

仙台市総務局 秘書課 浅野・宍戸

TEL 022-214-1145 / FAX 022-214-1120

メールアドレス : som001010@city.sendai.jp

---

## ライフラインの支払いの即時負担軽減・無償化に関する質問書について【回答】

### 質問事項 1 について

- 定期的な収入があり電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の要件を満たさないにもかかわらず、生活が苦しい世帯につきましては、家計の問題や借金など様々な課題を抱えており、支援を必要としているものと考えられます。そのような方々を支援するため、仙台市では、仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」で生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施しています。「わんすてっぷ」では、生活に困窮している方が抱える様々な課題を解決するため、活用できる制度をご案内し、窓口へ同行するなど、相談者に寄り添った支援を行っています。(健康福祉局)

### 質問事項 2 について

- 水道局では、お客様から水道料金のお支払いに関するご相談をいただいた際に、丁寧にお話をお伺いし、当該お客様が抱えているご事情やその生活状況を把握するよう努めています。  
また、やむを得ず停水となった後もご相談がないお客様につきましては、架電あるいは直接ご自宅を訪問し、必要に応じて当該住居の管理会社等に聴き取り調査を行うなど、可能な限り当該お客様の生活実態の把握に努めているところです。(水道局)
- ガス局では、ガス料金のお支払いに関するご相談に対しまして、電話や訪問により、職員が直接ご事情をお伺いしております。その中で、生活にお困りになっているとお話があった場合は生活支援の窓口を紹介するなど、状況に応じた対応をしております。(ガス局)

### 質問事項 3 について

- 水道事業は、お客様にお支払いいただく水道料金によって運営されており、未納の水道料金がありますと、料金をお支払いいただいたお客様との間に不公平が生じてしまいます。このため、お支払いのないお客様に対しては、時間をかけて、督促から催告に亘る複数回の納付勧奨を行っており、その中でお受けしたご相談を通じて、生活の困窮が把握された場合には、福祉の窓口のご案内なども行っております(現在、催告書に福祉の相談窓口を掲載する準備を進めております)。  
今後とも、ご懸念のような事態が生じないよう、お客様の状況を十分にお伺いしながら、それぞれの事情に応じた丁寧な対応に努めてまいります。(水道局)
- ガス局では、ガス料金の期日までのお支払いが難しいなど、料金お支払いのご相談をいただくお客さまには個別のご事情をお伺いし、延納や分納などの方法で柔軟に対応しているところであり、今後もお客さまの個々の状況を勘案しながら丁寧に対応してまいります。(ガス局)

#### 質問事項 4 について

- ・ 私ども地方公営企業は独立採算が基本とされており、本市の水道事業も、安全・安心な水道水を安定的にお届けするために不可欠な浄水施設や管路の整備、あるいは諸施設の運営等に要する経費は、主にお客様から頂戴する料金収入によって賄われています。

令和 2 年度には、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国が「緊急事態宣言」を発出しました。公立学校が臨時休校となり、リモートワークやステイホームといった新しい生活様式への迅速な移行が声高に叫ばれ、まさに社会全体が「緊急事態」となった状況を受け、7 月及び 8 月検針分の上下水道基本料金の一律減免を実施いたしました。今後は、水需要の低下に伴う料金収入の減少や物価高騰による事業費の増嵩が想定される中、各種施設の老朽化対策等に多額の費用を要する見込みとなっており、将来に亘って安定給水を確保していくためには、再度の料金減免等の対応を行うことは極めて難しいものと考えています。(水道局)

- ・ ガス局では、他の民間ガス会社と同様、お客さまの料金収入によって都市ガスの製造や供給・保安などを行っています。また、都市ガス供給区域が仙台市内全域にわたるものではなく、供給区域内においても都市ガス以外の様々なエネルギーを選択している市民の方々もいらっしゃるため、安定的なガス供給及び支援の公平性の観点から、都市ガス料金の減免により全世帯へ支援を行うことは難しいものと考えております。(ガス局)